

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No.5
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	牧 寛之
【住所又は本店所在地】	東京都渋谷区
【報告義務発生日】	2025年8月29日
【提出日】	2025年9月5日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	保有目的、重要提案行為等及び担保契約等重要な契約の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	BASE株式会社
証券コード	4477
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所グロース市場

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	牧 寛之
住所又は本店所在地	東京都渋谷区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員（代表取締役社長）
勤務先名称	株式会社バッファロー
勤務先住所	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社メルコグループ 管理部 南條 拓也
電話番号	03-6550-9965

(2)【保有目的】

筆頭株主として、支配権プレミアムの獲得と享受を通して、株主総利回りを最大化することを保有目的とします。また、株主価値の最大化を目指し、発行者と友好的エンゲージメントを実施します。既存株主の利益を毀損し、特定の株主を差別的に取扱い、又はそれらに類する手続や取引が行われる場合は、それらに反対し、あらゆる手続（株主総会での議決権行使を含みますが、それに限られません。）をとります。

(3)【重要提案行為等】

友好的エンゲージメントの過程で、少数株主保護と株主価値向上に資すると客観的に判断され、ゆえに発行者の株主の意思を確認すべきと提出者が考える提案については、筆頭株主として重要提案行為等を行うことがあります。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	24,216,186		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 24,216,186	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		24,216,186
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年8月29日現在)	V	117,821,657
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		20.55
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		20.55

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年8月14日	普通株式	7,633,486	6.48	市場外	取得	407円(公開買 付けによる取 得)

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、立花証券株式会社から信用取引にて発行会社株式16,582,700株を買い建てております。
 提出者と発行者は、提出者が保有する発行者の株式の取扱いに関する検討及び協議（以下「本目的」といいます。）を友好的に開始し、本目的に関する秘密情報の取扱いを定めるため、2025年8月29日付で秘密保持契約（有効期間は締結日から6か月間）を締結しました。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	3,106,829
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	6,981,317
上記（Y）の内訳	信用取引 立花証券 6,981,317（千円）
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	10,088,146

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地